

令和2年10月

新型コロナウイルス感染症 感染拡大予防対策としての 取り組みについて

公益財団法人京都府生活衛生営業指導センター

クリーニング師研修 第1型（会場研修）の開催にあたりまして、新型コロナウイルスによる感染症の拡大予防の対策として、受講される方の健康と安全を第一に考え、安心して受講をいただくために、以下の対策を行います。
なにとぞご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

【会場での取り組み】

- 1 アルコール消毒液の設置
会場受付前にアルコール消毒液を設置いたします。
- 2 会場について
広めの会場（定員150名）をご用意し、座席間隔を十分に確保するため、定員50名で開催いたします。また、会場内の換気に留意いたします。
- 3 職員の取り組みについて
衛生対策について考慮し、受講される方への対応時は、原則としてマスク・フェイスガードを着用いたします。

【受講される方へのお願い】

- 1 会場入室時に検温チェックをいたします。発熱のある方、体調のすぐれない方には、受講をご遠慮いただきますのでご了承ください。
- 2 ご来場時には「マスク着用」をお願いいたします。また、会場入室時には消毒液の使用をお願いいたします。
- 3 館内や会場内での大声、マスクを外しての会話はお控えいただきますようお願いいたします。